

(地Ⅲ126F)

平成24年10月23日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
小 森 貴

日本脳炎の定期の予防接種の実施について

今般、標記の件につきまして、厚生労働省健康局結核感染症課より各都道府県衛生主管部（局）宛事務連絡がなされ、本会に対して周知方依頼がまいりました。

日本脳炎の定期の予防接種については、10月17日に接種を受けた男児が接種後数時間で死亡した事例の報告があり、このほか、本年7月に接種後約1週間で急性脳症と診断され死亡した事例が報告されております。

本事務連絡は、これらの事例について、毎年度、定期的に行っている予防接種後副反応・健康状況調査検討会において検討する予定でしたが、これに先立ち、10月31日に開催を予定している第7回厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会日本脳炎に関する小委員会において、両事例について検証し、今後の定期の予防接種の取扱いについて検討するとともに、また、市町村に対して日本脳炎に係る予防接種後副反応報告書について、特に迅速に国及び都道府県に情報提供を行うことを求めています。

また、日本脳炎の定期の予防接種については、平成21年6月より乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが導入され、現在まで1000万回以上使用されておりますが、今回の事例のように接種直後に死亡した事例は、これまでのところ報告されておらず、両事例とも現時点で予防接種と死亡との因果関係は不明であり、被接種者の臨床症状や使用されたワクチンのロット番号が異なる等の理由から、両事例の関係性は低いと考え、現時点では、直ちに定期の予防接種を中止すること等は考えていないとしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事務連絡
平成24年10月22日

社団法人日本医師会
感染症危機管理対策室長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課

日本脳炎の定期の予防接種の実施について

予防接種行政に関しましては、日頃よりご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

先般の日本脳炎の予防接種後死亡事例の報告を受け、日本脳炎に係る予防接種後副反応報告書に関して、本日別添写しのとおり各都道府県を通じ市町村への周知を図ったところです。

つきましては、貴会所属の医療機関に対する周知をよろしくお願いいたします。

事務連絡
平成24年10月22日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

日本脳炎の定期の予防接種の実施について

予防接種行政につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、10月17日に日本脳炎の定期の予防接種を受けた10歳の男児が、接種後数時間で死亡した事例が報告されました。

日本脳炎の定期の予防接種については、平成21年6月より乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが導入され、現在まで1000万回以上使用されているところですが、本事例のように接種直後に死亡した事例は、これまでのところ報告されていません。

接種後の死亡事例については、このほか、本年7月に接種後約1週間で急性脳症と診断され死亡した事例が報告されており、これについては、毎年度、定期的開催している予防接種後副反応・健康状況調査検討会において検討する予定でしたが、これに先立ち、10月31日に開催を予定している第7回厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会日本脳炎に関する小委員会において、両事例について検証し、今後の定期の予防接種の取扱いについて検討することとしました。

両事例とも現時点で予防接種と死亡との因果関係は不明であり、被接種者の臨床症状や使用されたワクチンのロット番号が異なる等の理由から、両事例の関係性は低いと考え、現時点では、直ちに定期の予防接種を中止すること等は考えておりません。

つきましては、下記の事項について御了知いただくとともに、貴管内市町村（保健所を設置する市及び特別区を含む。）へ周知を図っていただき、その実施に遺漏のないようお願いいたします。

記

両事例の検証に資する等の観点から、日本脳炎に係る予防接種後副反応報告書については、特に迅速に国及び都道府県に情報提供を行えるようにすること。